

THE OKAZAKI SHINKIN BANK

DISCLOSURE 2022

おかしの現況 別冊資料編

ディスクロージャー

2021年4月1日～2022年3月31日

財務データ

財務諸表	1
経営指標	7
事業の状況	9
連結情報	16

自己資本規制における開示

単体における開示事項	22
連結における開示事項	31
開示項目一覧	36

■会計監査人による外部監査を受けています。

当金庫は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

◆貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科目	2021年3月期	2022年3月期
(資産の部)		
現金	26,062	28,581
預け金	1,037,652	1,098,764
コールローン	592	500
買入金銭債権	1,963	1,970
金銭の信託	978	973
有価証券	1,259,586	1,367,283
国債	100,818	196,546
地方債	210,929	216,382
社債	186,441	157,252
株式	16,556	103,350
その他の証券	744,840	693,753
貸出金	1,713,078	1,706,289
割引手形	6,572	7,314
手形貸付	23,312	22,431
証書貸付	1,528,513	1,536,088
当座貸越	154,680	140,455
外国為替	1,310	2,843
外国他店預け	1,168	2,632
買入外国為替	69	62
取立外国為替	73	147
その他資産	21,176	27,593
未決済為替貸	846	1,074
信金中金出資金	9,938	9,938
前払費用	91	71
未収収益	3,072	2,851
先物取引差入証拠金	440	440
金融派生商品	47	33
金融商品等差入担保金	3,149	9,781
その他の資産	3,590	3,401
有形固定資産	39,445	38,530
建物	15,049	14,410
土地	20,566	20,483
リース資産	1,165	891
建設仮勘定	44	145
その他の有形固定資産	2,619	2,600
無形固定資産	212	194
ソフトウェア	96	79
リース資産	14	13
その他の無形固定資産	101	101
前払年金費用	4,253	6,612
繰延税金資産	2,008	8,341
債務保証見返	2,564	2,232
貸倒引当金	△5,730	△6,990
(うち個別貸倒引当金)	(△4,509)	(△6,238)
資産の部合計	4,105,157	4,283,722

資産
お預りした預金を、どのように運用しているかの内訳で、貸出金や預け金、有価証券による運用などがあります。また、土地、建物などの保有資産の状況も表しています。

預け金
当金庫が他の金融機関に預けている資金です。当金庫では主に信金中央金庫の普通預金、定期預金などがあります。

有価証券
国債や社債などの有価証券に投資した資金です。

未決済為替貸
他の金融機関からの振込などをお客さまへ支払った場合の相手金融機関への一時的な立替払いを表したものです。

金融派生商品(資産)
デリバティブ取引等から発生する正味の債権を時価評価したものです。

債務保証見返
お客さまの債務を保証した場合の、そのお客さまに対する求償権等を表したものです。

貸倒引当金
貸出金などに対して将来の貸倒損失に備えて、あらかじめ積み立てたものです。

◆貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科目	2021年3月期	2022年3月期
(負債の部)		
預金積金	3,406,582	3,568,926
当座預金	117,317	138,909
普通預金	1,697,681	1,864,716
貯蓄預金	15,303	15,347
通知預金	5,150	6,540
定期預金	1,477,554	1,472,001
定期積金	42,116	37,101
その他の預金	51,458	34,309
借入金	210,300	242,300
借入金	210,300	242,300
コールマネー	90,364	91,925
債券貸借取引受入担保金	169,197	158,847
外国為替	237	174
売渡外国為替	231	115
未払外国為替	6	59
その他負債	7,929	14,127
未決済為替借	1,235	1,333
未払費用	1,307	1,025
給付補填備金	18	13
未払法人税等	185	583
前受収益	702	711
払戻未済金	30	32
払戻未済持分	2	2
金融派生商品	1,662	7,920
金融商品等受入担保金	196	—
リース債務	1,180	906
資産除去債務	446	447
その他の負債	961	1,150
賞与引当金	276	269
役員退職慰労引当金	430	424
睡眠預金払戻損失引当金	427	329
偶発損失引当金	363	347
再評価に係る繰延税金負債	2,413	2,413
債務保証	2,564	2,232
負債の部合計	3,891,087	4,082,318
(純資産の部)		
出資金	3,064	3,049
普通出資金	3,064	3,049
利益剰余金	205,746	210,794
利益準備金	3,097	3,064
その他利益剰余金	202,648	207,730
特別積立金	183,824	183,984
(うち固定資産圧縮積立金)	(524)	(684)
当期末処分剰余金	18,823	23,745
会員勘定合計	208,810	213,844
その他有価証券評価差額金	△452	△18,152
土地再評価差額金	5,711	5,711
評価・換算差額等合計	5,259	△12,440
純資産の部合計	214,069	201,403
負債及び純資産の部合計	4,105,157	4,283,722

負債
ご融資している資金をどのように調達しているかを表しており、そのほとんどがお預かりしている預金です。

未決済為替借
お客さまから振込依頼を受けた時などに、相手金融機関に支払うまでの間、一時的に預かっておく勘定です。

給付補填備金
定期積金の各口座の掛け込み状況に基づき、初回掛け込みから期末までに発生した給付補填金(利息相当分)の所要額を留保しているものです。

金融派生商品(債務)
デリバティブ取引等から発生する正味の債務を時価評価したものです。

債務保証
お客さまに対して直接融資する代わりに、当金庫が保証することによって他から融資を受けた場合に、当金庫が債権者に対して負っている保証債務です。主なものに(独)福祉医療機構、日本政策金融公庫等の代理貸付に伴って行なわれる保証などがあります。

利益剰余金
毎期の利益の積立金です。利益準備金、特別積立金、当期末処分剰余金などで構成されています。

当期末処分剰余金
総代会で剰余金の処分が決定するまでの間、「当期純利益」及び「前期繰越金」等を合算したものです。

会員勘定
会員のみならずお客さまから受け入れた出資金や経営の成果として得られた利益金を合算したものです。

❖損益計算書

(単位:百万円)

科目	2021年3月期	2022年3月期
経常収益	54,884	48,313
資金運用収益	32,161	32,102
貸出金利息	16,195	16,252
預け金利息	809	1,022
コールローン利息	4	1
有価証券利息配当金	14,814	14,513
その他の受入利息	338	312
役員取引等収益	6,284	5,907
受入為替手数料	1,995	1,668
その他の役員収益	4,288	4,238
その他業務収益	9,059	1,321
商品有価証券売却益	1	1
国債等債券売却益	8,320	794
金融派生商品収益	—	6
その他の業務収益	737	518
その他経常収益	7,379	8,982
償却債権取立益	210	625
株式等売却益	7,081	8,271
金銭の信託運用益	55	41
その他の経常収益	31	44
経常費用	50,263	41,027
資金調達費用	1,132	752
預金利息	896	572
給付補填備金繰入額	14	11
譲渡性預金利息	0	—
コールマネー利息	61	71
債券貸借取引支払利息	144	93
金利スワップ支払利息	9	1
その他の支払利息	6	2
役員取引等費用	2,708	2,673
支払為替手数料	820	691
その他の役員費用	1,888	1,982
その他業務費用	7,350	10,897
外国為替売却損	846	524
国債等債券売却損	2,619	8,753
国債等債券償還損	3,694	1,610
金融派生商品費用	174	—
その他の業務費用	15	9
経費	23,560	22,444
人件費	15,131	14,473
物件費	7,731	7,241
税金	696	729
その他経常費用	15,511	4,259
貸倒引当金繰入額	1,296	1,426
貸出金償却	663	188
株式等売却損	13,289	2,434
株式等償却	9	64
金銭の信託運用損	62	40
その他の経常費用	189	105
経常利益	4,621	7,285

資金運用収益

貸出金や有価証券の利息など当金庫が資金を運用して得た利息収益のことです。この利息収益のなかで最大のものは貸出金として運用されて得た収益です。

役員取引等収益

お客さまから受け入れた振込手数料や投資信託の販売に伴う手数料などの収益です。

資金調達費用

資金を調達するために支払った費用です。この費用の大部分は預金利息です。

役員取引等費用

為替の取り次ぎ手数料や債務保証を受けた場合に支払う保証料など、他から受けた役務の対価として支払う費用です。

貸出金償却

回収見込みのない貸出金などを貸倒れ処理したものです。

❖損益計算書

(単位:百万円)

科目	2021年3月期	2022年3月期
特別利益	398	0
固定資産処分益	398	0
特別損失	269	160
固定資産処分損	262	66
減損損失	6	93
税引前当期純利益	4,750	7,125
法人税、住民税及び事業税	465	1,603
法人税等調整額	483	381
法人税等合計	948	1,985
当期純利益	3,801	5,140
繰越金(当期首残高)	15,015	18,605
土地再評価差額金取崩額	6	—
当期末処分剰余金	18,823	23,745

減損損失

固定資産の減損会計の適用により、価値が低下している対象資産の帳簿価額を引き下げ、損失計上したものです。

法人税等調整額

税効果会計の適用により計上される法人税、住民税及び事業税の調整額です。

❖剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科目	2021年3月期	2022年3月期
当期末処分剰余金	18,823	23,745
固定資産圧縮積立金取崩額	8	10
計	18,832	23,756
剰余金処分額	226	75
利益準備金	△32	△14
固定資産圧縮積立金	168	—
普通出資に対する配当金	91	90
(配当率)	(年3%)	(年3%)
繰越金(当期末残高)	18,605	23,680

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2022年6月16日

岡崎信用金庫

理事長 田中 秀明 (印)

●貸借対照表の注記(2022年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	19年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として期末日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、当金庫の定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合企画部が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,221百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるおります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(2021年3月31日現在)

年金資産の額	1,732,930百万円
--------	--------------

- 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額
1,817,887百万円
- 差引額
△84,957百万円
- (2)制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2021年3月31日現在)
2.4544%
- (3)補足説明
- 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金380百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致していません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - 貸出金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
 - 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによるおります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。その他の役務取引等収益には、口座振替手数料、投資信託取扱手数料及び保険販売手数料等があります。これらの役務取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
 - 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	6,990百万円
-------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、今後一定期間継続すると想定しており、当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定しております。当金庫は、現時点で入手可能な情報に基づき債務者区分を判定し貸倒引当金を計上しております。

なお、個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症拡大を含む経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
131百万円
 - 子会社等の株式又は出資金の総額
25百万円
 - 子会社等に対する金銭債権総額
5,594百万円
 - 子会社等に対する金銭債務総額
8,495百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額
35,420百万円
 - 有形固定資産の圧縮記帳額
2,379百万円
 - 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく

債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,986百万円
危険債権額	38,909百万円
三月以上延滞債権額	229百万円
貸出条件緩和債権額	1,466百万円
合計額	44,590百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

商業手形	7,314百万円
買入外国為替	62百万円

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	423,203百万円
定期預金	33百万円
担保資産に対応する債務	
預金	825百万円
借入金	242,300百万円
コールマネー	7,000百万円
債券貸借取引受入担保金	158,847百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金100,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金337百万円及び敷金58百万円が含まれております。

29. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づき算定し、路線価の定められていない地域においては固定資産税評価額を基にした倍率方式により算定しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △4,426百万円
30. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は8,688百万円であります。
31. 出資1口当たりの純資産額 33,021円22銭

32. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

貸出金は、貸出先等の倒産や財務状況の悪化などによってもたらされる

信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。なお、ALMの一環として金利の変動リスクを回避するために貸出金の一部につき、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。

また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券、外国証券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、有価証券のうち外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には貸出金の一部につき金利リスクの回避手段として行っている金利スワップ取引や外貨建取引の為替の変動リスクを回避するために行っている為替予約取引があります。金利スワップ取引は金利スワップの特例処理による会計処理を行っており、ヘッジの有効性評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、貸出及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか営業店支援第一部等により行われ、また、定期的に経営陣による代表理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、総合企画部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、代表理事会や理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部及び資金証券部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで代表理事会や理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、為替予約、通貨スワップ等を利用して個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式のうち事業推進目的で保有しているものについては、貸出金に準じて取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部、営業店支援第一部及び総合企画部等を通じ、代表理事会、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引に関する諸規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では「有価証券」のうち債券、株式および投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間125日、信頼区間99%、観測期間240日)により算出しており、2022年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は38,994百万円です。

また「貸出金」、「預金積金」等上記以外で金利変動の影響を受ける金融商品の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になるように管理しております。VaRは分散共分散法(保有期間250日、信頼区間99%、観測期間1,250日)により算出しており、2022年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は3,170百万円です。

なお、当金庫ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しております。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また政策投資株式のうち非上場のものについてはリスク計測の対象外としており、別途ポジション枠(保有限度額)を設定し総額管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

33. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含まれておりません((注2)参照)。また、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 預け金(*1)	1,098,764	1,098,953	188
(2) 有価証券	1,364,716	1,364,814	98
満期保有目的の債券	13,227	13,325	98
その他の有価証券	1,351,488	1,351,488	—
(3) 貸出金(*1)	1,706,289	—	—
貸倒引当金(*2)	△6,927	—	—
	1,699,362	1,699,783	421
金融資産計	4,162,843	4,163,551	708
(1) 預金積金(*1)	3,568,926	3,569,103	176
(2) 借入金	242,300	242,300	—
(3) コールマネー	91,925	91,925	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	158,847	158,847	—
金融負債計	4,061,999	4,062,176	176

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私債は、リスク要因を反映させた将来キャッシュ・フロー

を、新規に私債を発行した場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については34.から35.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、期末日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してあります。その割引率は、期末日における過去6ヵ月間の実績利率を用いてあります。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

(2) 借入金

借入金はすべて固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定してあります。

(3) コールマネー

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	25
非上場株式	609
信金中央金庫出資金	9,938
組合出資金	11,606
私募不動産投資信託	1,933
合計	24,112

(注1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

2. 当事業年度において、非上場株式について64百万円減損処理を行っております。

3. 組合出資金及び私募不動産投資信託については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金債権」中の信託受益権が含まれております。以下、35.まで同様であります。

売買目的有価証券

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	—

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借 対照表計上額を 超えるもの	地方債	5,499	5,542	42
	社債	7,727	7,783	55
	小計	13,227	13,325	98
合計		13,227	13,325	98

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	29,134	25,292	3,841
	債券	247,603	245,876	1,727
	国債	56,935	56,356	579
	地方債	83,846	83,262	583
	社債	106,821	106,257	563
	その他	153,787	146,528	7,258
	小計	430,524	417,697	12,827
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	73,581	78,939	△5,357
	債券	309,349	311,525	△2,175
	国債	139,610	140,881	△1,271
	地方債	127,035	127,802	△766
	社債	42,703	42,840	△137
	その他	540,003	570,582	△30,579
	小計	922,934	961,047	△38,112
合計		1,353,459	1,378,745	△25,285

35. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	14,550	2,288	51
債券	4,054	25	—
国債	2,054	25	—
社債	2,000	—	—
その他	378,934	6,532	10,724
合計	397,539	8,846	10,776

36. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移、信用度を考慮の上、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。

また、市場価格のない株式等は、簿価に対して実質価額が原則として50%以上下落した銘柄を減損処理しております。

37. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	973	1

38. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に15,280百万円含まれております。

39. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、460,234百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが459,886百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,043 百万円
退職給付引当金	251
減価償却費	85
有価証券	404
賞与引当金	59
減損損失	580
その他有価証券評価差額金	7,132
その他	734
繰延税金資産小計	10,292
評価性引当額	△1,673
繰延税金資産合計	8,618
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立額	258
資産除去債務	18
繰延税金負債合計	276
繰延税金資産の純額	8,341

41. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	一百万円
顧客との契約から生じた債権	169百万円
契約負債	42百万円

42. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(2020年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(2020年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。この変更による財務諸表への影響はありません。

43. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

●損益計算書の注記(2022年3月期)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 49百万円
子会社との取引による費用総額 93百万円

(出向者負担金受入額を控除しております。)

3. 出資1口当たり当期純利益金額 842円26銭

4. 子会社等との取引は次のとおりであります。

属性	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合(%)
子会社	おかしん信用保証株式会社	愛知県岡崎市	10	信用保証業	間接100

関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
4人	各種ローンの債務保証	貸出金の被保証	246,209	—	—
		債務保証履行に伴う代位弁済	63	—	—

おかしん信用保証株式会社より各種ローンの保証を受けております。なお、保証料については、顧客が直接保証会社に支払っております。

●剰余金処分計算書の注記(2022年3月期)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づくものであります。

最近5年間の主な経営指標の推移

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
経常収益	39,931	42,588	48,345	54,884	48,313
経常利益	6,779	6,978	5,478	4,621	7,285
当期純利益	5,204	4,820	3,259	3,801	5,140
出資総額	3,167	3,132	3,097	3,064	3,049
出資総口数(千口)	6,335	6,265	6,194	6,129	6,099
純資産額	213,118	220,196	216,020	214,069	201,403
総資産額	3,607,271	3,648,081	3,645,506	4,105,157	4,283,722
預金積金残高	3,043,268	3,102,512	3,148,710	3,406,582	3,568,926
貸出金残高	1,584,243	1,585,405	1,601,546	1,713,078	1,706,289
有価証券残高	1,116,297	1,279,593	1,217,333	1,259,586	1,367,283
単体自己資本比率(%)	12.47	12.32	12.09	12.55	12.22
出資に対する配当金(円)(出資1口当たり)	15	15	15	15	15
職員数(人)	1,995	1,910	1,823	1,773	1,721

(注) 出資に対する配当金は出資金1口(500円)に対する配当金です。

業務粗利益

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
資金運用収支(資金利益)	31,029	31,350
資金運用収益	32,161	32,102
資金調達費用	1,132	752
役務取引等収支(役務取引等利益)	3,575	3,233
役務取引等収益	6,284	5,907
役務取引等費用	2,708	2,673
その他業務収支(その他業務利益)	1,708	△ 9,576
その他業務収益	9,059	1,321
その他業務費用	7,350	10,897
業務粗利益	36,313	25,007
業務粗利益率(%)	0.97	0.63

(注) 1.[資金調達費用]は、金銭の信託運用見合費用(2021年3月期0百万円、2022年3月期0百万円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100
3. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。

業務純益

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
業務純益	12,365	3,031
実質業務純益	12,753	2,563
コア業務純益	10,746	12,133
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	7,352	10,716

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,733,441	32,161	0.86	3,945,915	32,102	0.81
うち貸出金	1,675,746	16,195	0.96	1,701,415	16,252	0.95
うち預け金	842,181	809	0.09	941,090	1,022	0.10
うちコールローン	2,375	4	0.18	525	1	0.36
うち有価証券	1,188,254	14,814	1.24	1,278,519	14,513	1.13
資金調達勘定	3,599,525	1,132	0.03	3,810,264	752	0.01
うち預金積金	3,325,555	911	0.02	3,437,908	583	0.01
うち譲渡性預金	397	0	0.02	—	—	—
うちコールマネー	16,830	61	0.36	27,537	71	0.26
うち債券貸借取引受入担保金	85,474	144	0.16	104,606	93	0.08

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2021年3月期19,684百万円、2022年3月期21,005百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2021年3月期985百万円、2022年3月期972百万円)及び利息(2021年3月期0百万円、2022年3月期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。

総資金利鞘

(単位:%)

	2021年3月期	2022年3月期
資金運用利回り	0.86	0.81
資金調達原価率	0.68	0.60
総資金利鞘	0.17	0.20

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価率

総資産利益率

(単位:%)

	2021年3月期	2022年3月期
総資産経常利益率	0.12	0.17
総資産当期純利益率	0.09	0.12

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	928	548	1,476	1,462	△1,522	△59
うち貸出金	1,056	△431	625	248	△190	57
うち預け金	205	△134	71	95	117	212
うちコールローン	10	△9	0	△3	0	△2
うち有価証券	△355	1,114	758	1,125	△1,426	△301
支払利息	6	△1,101	△1,094	108	△488	△380
うち預金積金	78	△398	△319	30	△358	△327
うち譲渡性預金	△0	△0	△0	△0	—	△0
うちコールマネー	△66	△60	△127	39	△28	10
うち債券貸借取引受入担保金	△9	△638	△647	32	△82	△50

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。

役務取引の状況

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
役務取引等収益	6,284	5,907
受入為替手数料	1,995	1,668
その他の役務収益	4,288	4,238
役務取引等費用	2,708	2,673
支払為替手数料	820	691
その他の役務費用	1,888	1,982
役務取引等利益	3,575	3,233

(注) 2022年3月期より消費税等の会計処理を税込み方式から税抜方式へ変更しております。

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
その他業務収益	9,059	1,321
商品有価証券売買益	1	1
国債等債券売却益	8,320	794
金融派生商品収益	—	6
その他の業務収益	737	518
その他業務費用	7,350	10,897
外国為替売買損	846	524
国債等債券売却損	2,619	8,753
国債等債券償還損	3,694	1,610
金融派生商品費用	174	—
その他の業務費用	15	9
その他業務利益	1,708	△9,576

預貸率

(単位:%)

	2021年3月期	2022年3月期
期末預貸率	50.28	47.80
期中平均預貸率	50.38	49.48

(注) 1. 預貸率 = 貸出金 / (預金積金 + 譲渡性預金) × 100
2. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。

職員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
預金残高	1,921	2,073
貸出金残高	966	991

(注) 職員には役員を含んでいません。
預金には、譲渡性預金を含んでおります。

経費の内訳

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
人件費	15,131	14,473
報酬給料手当	12,017	11,658
退職給付費用	1,349	1,091
その他	1,765	1,723
物件費	7,731	7,241
事務費	2,898	2,627
うち通信費	336	313
うち事務委託費	1,876	1,747
固定資産費	1,640	1,614
うち土地建物賃借料	453	454
うち保全管理費	916	901
事業費	250	222
うち広告宣伝費	97	83
うち交際費・寄贈費・諸会費	114	107
人事厚生費	102	73
減価償却費	1,847	1,714
その他	992	989
税金	696	729
合計	23,560	22,444

(注) 2022年3月期より消費税等の会計処理を税込み方式から税抜方式へ変更しております。

預証率

(単位:%)

	2021年3月期	2022年3月期
期末預証率	36.97	38.31
期中平均預証率	35.72	37.18

(注) 1. 預証率 = 有価証券 / (預金積金 + 譲渡性預金) × 100
2. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。

1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
預金残高	34,761	36,417
貸出金残高	17,480	17,411

(注) 店舗には出張所を含んでいません。
預金には、譲渡性預金を含んでおります。

預金

❖預金科目別期末残高

(単位:百万円、%)

	2021年3月期	2022年3月期
流動性預金	1,835,453 (53.8)	2,025,513 (56.7)
当座預金	117,317 (3.4)	138,909 (3.8)
普通預金	1,697,681 (49.8)	1,864,716 (52.2)
貯蓄預金	15,303 (0.4)	15,347 (0.4)
通知預金	5,150 (0.1)	6,540 (0.1)
定期性預金	1,519,671 (44.6)	1,509,103 (42.2)
定期預金	1,477,554 (43.3)	1,472,001 (41.2)
定期積金	42,116 (1.2)	37,101 (1.0)
その他	51,458 (1.5)	34,309 (0.9)
合計	3,406,582 (100.0)	3,568,926 (100.0)

(注) 1. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者預金＋外貨預金
2. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。
3. ()内は構成比です。

❖預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	2021年3月期	2022年3月期
流動性預金	1,769,904 (53.2)	1,916,605 (55.7)
当座預金	110,624 (3.3)	116,400 (3.3)
普通預金	1,638,431 (49.2)	1,780,443 (51.7)
貯蓄預金	14,817 (0.4)	15,248 (0.4)
通知預金	6,030 (0.1)	4,513 (0.1)
定期性預金	1,516,239 (45.5)	1,488,113 (43.2)
定期預金	1,473,185 (44.2)	1,448,895 (42.1)
定期積金	43,053 (1.2)	39,218 (1.1)
その他	39,412 (1.1)	33,189 (0.9)
預金積金計	3,325,555 (99.9)	3,437,908 (100.0)
譲渡性預金	397 (0.0)	— (0.0)
合計	3,325,953 (100.0)	3,437,908 (100.0)

(注) 1. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者預金＋外貨預金
2. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。
3. ()内は構成比です。

❖預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	2021年3月期	2022年3月期
個人	2,503,036 (73.4)	2,550,218 (71.4)
一般法人	806,337 (23.6)	882,555 (24.7)
金融機関	355 (0.0)	1,406 (0.0)
公金	96,852 (2.8)	134,745 (3.7)
合計	3,406,582 (100.0)	3,568,926 (100.0)

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. ()内は構成比です。

❖定期預金種類別残高

(単位:百万円、%)

	2021年3月期	2022年3月期
定期預金	1,477,554 (100.0)	1,472,001 (100.0)
固定金利定期預金	1,477,508 (99.9)	1,471,957 (99.9)
変動金利定期預金	43 (0.0)	43 (0.0)
その他	1 (0.0)	1 (0.0)

(注) ()内は構成比です。

❖財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
	2,346	2,156

融資

❖貸出金科目別期末残高

(単位:百万円、%)

	2021年3月期	2022年3月期
割引手形	6,572 (0.3)	7,314 (0.4)
手形貸付	23,312 (1.3)	22,431 (1.3)
証書貸付	1,528,513 (89.2)	1,536,088 (90.0)
当座貸越	154,680 (9.0)	140,455 (8.2)
合計	1,713,078 (100.0)	1,706,289 (100.0)

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。
2. ()内は構成比です。

❖貸出金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	2021年3月期	2022年3月期
割引手形	7,522 (0.4)	6,941 (0.4)
手形貸付	25,234 (1.5)	22,954 (1.3)
証書貸付	1,486,737 (88.7)	1,530,647 (89.9)
当座貸越	156,252 (9.3)	140,871 (8.2)
合計	1,675,746 (100.0)	1,701,415 (100.0)

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門を区別していません。
2. ()内は構成比です。

❖貸出金担保別残高

(単位:百万円、%)

	2021年3月期	2022年3月期
当金庫預金積金	7,021 (0.4)	6,720 (0.3)
有価証券	1,623 (0.0)	1,966 (0.1)
動産	179 (0.0)	149 (0.0)
不動産	581,138 (33.9)	591,629 (34.6)
その他	2 (0.0)	2 (0.0)
小計	589,965 (34.4)	600,468 (35.1)
信用保証協会・信用保険	284,028 (16.5)	287,782 (16.8)
保証	291,013 (16.9)	270,087 (15.8)
信用	548,070 (31.9)	547,951 (32.1)
合計	1,713,078 (100.0)	1,706,289 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

❖債務保証見返額担保別残高

(単位:百万円、%)

	2021年3月期	2022年3月期
当金庫預金積金	650 (25.3)	469 (21.0)
不動産	798 (31.1)	672 (30.1)
小計	1,449 (56.5)	1,141 (51.1)
保証	853 (33.2)	830 (37.2)
信用	261 (10.1)	260 (11.6)
合計	2,564 (100.0)	2,232 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

❖固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	2021年3月期	2022年3月期
固定金利	582,652 (34.0)	526,236 (30.8)
変動金利	1,130,425 (65.9)	1,180,053 (69.1)
合計	1,713,078 (100.0)	1,706,289 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

❖貸出金会員・会員外別残高

(単位:百万円、%)

	2021年3月期	2022年3月期
会員	1,612,197 (94.1)	1,596,469 (93.5)
会員外	100,880 (5.8)	109,820 (6.4)
合計	1,713,078 (100.0)	1,706,289 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

❖貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	2021年3月期	2022年3月期
設備資金	1,072,051 (62.5)	1,082,812 (63.4)
運転資金	641,026 (37.4)	623,477 (36.5)
合計	1,713,078 (100.0)	1,706,289 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

❖個人向けローン残高

(単位:百万円、%)

	2021年3月期	2022年3月期
個人向けローン残高	695,218 (40.5)	717,329 (42.0)
住宅ローン残高	685,334 (40.0)	707,174 (41.4)
消費者ローン残高	9,883 (0.5)	10,154 (0.5)
総貸出金残高	1,713,078 (100.0)	1,706,289 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

❖貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

	2021年3月期			2022年3月期		
	先数	金額	構成比	先数	金額	構成比
製造業	2,463	245,896	14.3	2,405	233,254	13.6
農業、林業	99	3,394	0.1	91	3,092	0.1
漁業	13	668	0.0	13	907	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	13	1,575	0.0	13	1,395	0.0
建設業	2,084	90,073	5.2	2,091	92,141	5.4
電気・ガス・熱供給・水道業	33	3,099	0.1	32	3,671	0.2
情報通信業	147	4,750	0.2	147	4,520	0.2
運輸業、郵便業	292	25,266	1.4	292	25,260	1.4
卸売業	915	81,809	4.7	901	81,369	4.7
小売業	1,097	57,420	3.3	1,089	52,600	3.0
金融業、保険業	53	6,858	0.4	52	7,285	0.4
不動産業	3,296	258,835	15.1	3,169	251,691	14.7
物品賃貸業	40	8,915	0.5	42	12,070	0.7
学術研究、専門・技術サービス業	644	29,796	1.7	634	29,226	1.7
宿泊業	25	5,995	0.3	25	5,283	0.3
飲食業	471	17,273	1.0	459	16,857	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	351	42,161	2.4	351	39,557	2.3
教育、学習支援業	82	6,077	0.3	84	5,524	0.3
医療・福祉	740	69,708	4.0	723	67,148	3.9
その他のサービス	605	28,649	1.6	585	29,993	1.7
小計	13,463	988,227	57.6	13,198	962,855	56.4
国・地方公共団体等	12	18,073	1.0	9	16,347	0.9
個人	48,008	706,777	41.2	47,460	727,086	42.6
合計	61,483	1,713,078	100.0	60,667	1,706,289	100.0

(注) 1. 日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。
2. 土地開発公社向け貸出金は不動産業に含めています。
3. 国外向貸出は国内向貸出と同様に業種別に区分し上記数値に含めています。

❖貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

		2021年3月期	2022年3月期	
一般貸倒引当金	期首残高	831	1,220	
	当期増加額	1,220	752	
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	831	1,220
	期末残高	1,220	752	
個別貸倒引当金	期首残高	4,045	4,509	
	当期増加額	4,509	6,238	
	当期減少額	目的使用	442	165
		その他	3,602	4,343
	期末残高	4,509	6,238	
合計	期首残高	4,876	5,730	
	当期増加額	5,730	6,990	
	当期減少額	目的使用	442	165
		その他	4,434	5,564
	期末残高	5,730	6,990	

❖代理貸付残高

(単位:百万円、%)

	2021年3月期	2022年3月期
日本政策金融公庫 (農林水産事業)	582 (2.7)	495 (2.7)
独立行政法人 住宅金融支援機構	18,917 (89.6)	16,363 (89.7)
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	270 (1.2)	246 (1.3)
独立行政法人 福祉医療機構	181 (0.8)	163 (0.8)
同 (旧年金資金運用基金部分)	1,144 (5.4)	968 (5.3)
合計	21,095 (100.0)	18,237 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

❖貸出金償却等の不良債権処理額(与信費用)

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
貸出金償却額	663	188
一般貸倒引当金純繰入額	388	△468
個別貸倒引当金純繰入額	907	1,894
債権売却損等	—	3
合計	1,959	1,617

不良債権

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区分		開示残高①	保全額②	担保・保証等③		貸倒引当金④	保全率②/①	引当率④/(①-③)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	4,821	4,821	4,663	157		100.00	100.00
	2021年度	3,986	3,986	3,810	175		100.00	100.00
危険債権	2020年度	43,790	34,163	29,811	4,352		78.01	31.13
	2021年度	38,909	33,598	27,536	6,062		86.35	53.30
要管理債権	2020年度	1,847	630	618	11		34.14	0.97
	2021年度	1,695	884	870	13		52.16	1.66
三月以上延滞債権	2020年度	11	11	11	0		100.00	100.00
	2021年度	229	229	227	1		100.00	100.00
貸出条件緩和債権	2020年度	1,835	618	606	11		33.71	0.96
	2021年度	1,466	655	643	11		44.68	1.43
小計(A)	2020年度	50,458	39,615	35,093	4,521		78.50	29.42
	2021年度	44,590	38,469	32,217	6,251		86.27	50.52
正常債権(B)	2020年度	1,673,075						
	2021年度	1,673,366						
総与信残高(A)+(B)	2020年度	1,723,534						
	2021年度	1,717,957						

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
 6. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
 7. 「担保・保証等による回収見込額」③は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 8. 「貸倒引当金」④には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
 9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

証券

有価証券期末残高

(単位:百万円、%)

	2021年3月期	2022年3月期
国債	100,818 (8.0)	196,546 (14.3)
地方債	210,929 (16.7)	216,382 (15.8)
社債	186,441 (14.8)	157,252 (11.5)
株式	16,556 (1.3)	103,350 (7.5)
外国証券	402,380 (31.9)	365,884 (26.7)
その他の証券	342,459 (27.1)	327,868 (23.9)
合計	1,259,586 (100.0)	1,367,283 (100.0)

(注) 1. 短期社債は該当ありません。
2. ()内は構成比です。

有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

	2021年3月期	2022年3月期
国債	119,835 (10.0)	121,497 (9.5)
地方債	188,536 (15.8)	215,051 (16.8)
社債	199,841 (16.8)	168,339 (13.1)
株式	16,996 (1.4)	35,947 (2.8)
外国証券	332,778 (28.0)	402,894 (31.5)
その他の証券	330,268 (27.7)	334,789 (26.1)
合計	1,188,254 (100.0)	1,278,519 (100.0)

(注) 1. 短期社債は該当ありません。
2. ()内は構成比です。

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	2021年3月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	12,107	32,904	19,636	—	19,906	16,263	—	100,818
地方債	17,537	46,071	54,973	29,196	57,350	5,798	—	210,929
社債	28,213	86,493	40,792	10,056	7,818	13,067	—	186,441
株式	—	—	—	—	—	—	16,556	16,556
外国証券	26,604	62,798	85,200	57,324	154,811	13,434	2,206	402,380
その他の証券	8,692	31,360	72,876	53,940	67,587	37,262	70,739	342,459
合計	93,155	259,627	273,479	150,519	307,474	85,826	89,503	1,259,586
	2022年3月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	16,079	33,517	3,035	2,000	125,934	15,978	—	196,546
地方債	18,380	52,806	49,792	40,197	49,787	5,417	—	216,382
社債	38,887	77,740	17,681	9,317	1,745	11,879	—	157,252
株式	—	—	—	—	—	—	103,350	103,350
外国証券	39,513	112,985	58,288	34,250	89,842	12,432	18,571	365,884
その他の証券	9,578	34,463	67,424	55,497	26,491	37,791	96,620	327,868
合計	122,440	311,513	196,221	141,263	293,801	83,500	218,542	1,367,283

(注) 短期社債は該当ありません。

商品有価証券期末残高

残高はありません。

商品有価証券平均残高

残高はありません。

次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

有価証券 (有価証券のほか「買入金銭債権」中の信託受益権および商品有価証券を含んでいます。)

● 売買目的有価証券

該当ありません。

● 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		2021年3月期			2022年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	10,699	10,815	115	5,499	5,542	42
	社債	15,229	15,374	144	7,727	7,783	55
	小計	25,929	26,189	260	13,227	13,325	98
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計	25,929	26,189	260	13,227	13,325	98	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

●その他有価証券

(単位:百万円)

		2021年3月期			2022年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	11,197	6,547	4,650	29,134	25,292	3,841
	債券	322,217	319,636	2,581	247,603	245,876	1,727
	国債	51,820	51,218	602	56,935	56,356	579
	地方債	130,697	129,580	1,116	83,846	83,262	583
	社債	139,699	138,837	862	106,821	106,257	563
	その他	298,164	285,834	12,330	153,787	146,528	7,258
	小計	631,580	612,017	19,562	430,524	417,697	12,827
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,342	4,507	△164	73,581	78,939	△5,357
	債券	150,041	150,787	△746	309,349	311,525	△2,175
	国債	48,997	49,472	△474	139,610	140,881	△1,271
	地方債	69,532	69,672	△140	127,035	127,802	△766
	社債	31,511	31,642	△130	42,703	42,840	△137
	その他	446,705	466,228	△19,522	540,003	570,582	△30,579
	小計	601,089	621,522	△20,433	922,934	961,047	△38,112
合計		1,232,669	1,233,540	△870	1,353,459	1,378,745	△25,285

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含んでいます。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

●市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
子会社・子法人等株式	25	25
その他有価証券	22,537	24,087
非上場株式	991	609
信金中央金庫出資金	9,938	9,938
組合出資金	9,673	11,606
投資信託	1,933	1,933

❖金銭の信託の時価等情報

●運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

2021年3月期		2022年3月期	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
978	△7	973	1

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

●満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

●その他の目的の金銭の信託
該当ありません。

❖デリバティブ取引

●金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2021年3月期				2022年3月期			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ 受取変動・支払固定	2,500	2,500	—	—	2,500	2,500	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

●株式関連取引
該当ありません。

●債券関連取引
該当ありません。

●商品関連取引
該当ありません。

●クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

●通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2021年3月期				2022年3月期				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	51	51	△3	△3	30	30	△2	△2	
	為替予約	売建	108,007	16	△1,620	△1,620	107,977	—	△7,917	△7,917
		買建	566	16	10	10	666	—	32	32

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

❖金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(単体)

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

【主な分類商品】上場株式、国債等の取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】地方債、社債(上場企業等)等の非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】私募債等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。

(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債(単位:百万円)

区分	時価(2022年3月期)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	1,970	—	1,970
有価証券(その他保有目的)	464,016	550,667	8,796	1,023,480
うち株式	120,789	498	—	121,287
国債	343,227	25,859	—	369,087
地方債	—	225,306	—	225,306
社債	—	268,349	8,796	277,145
その他の証券(*1)	—	30,653	—	30,653
金融資産計	464,016	552,638	8,796	1,025,451
デリバティブ取引(*2)	—	△7,887	—	△7,887
外為関連	—	△7,887	—	△7,887
金利関連	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	△7,887	—	△7,887

(*1)企業会計基準第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年公表)第26項に従い、投資信託については上表に含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産318,335百万円となります。

(*2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(*3)重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債(単位:百万円)

区分	時価(2022年3月期)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(満期保有目的)	—	13,325	—	13,325
うち地方債	—	5,542	—	5,542
社債	—	7,783	—	7,783
預け金	—	—	1,098,953	1,098,953
貸出金	—	—	1,699,783	1,699,783
金融資産計	—	13,325	2,798,736	2,812,062
預金積金	—	3,569,103	—	3,569,103
借入金	—	242,300	—	242,300
金融負債計	—	3,811,403	—	3,811,403

(注)当金庫では、原則「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(単体)」に関して、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(第5-2項)を基に、当金庫の内部管理上のレベル情報を記載しております。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーやブローカー等が評価した価格、又は将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて算定した価格の時価としております。これらの評価にあたっては観察可能な

インプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、国債利回り、信用スプレッド、デフォルト率、回収率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、市場金利に一定の調整を加えた割引金利を用いて算定した割引現在価値に実績率等の信用リスク要因を織り込んで時価を算定しており、当該割引金利及び実績率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

証券化商品は、情報ベンダー又はブローカー等から入手する評価をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

預け金については、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金は、以下の①~③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸借引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸借引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

貸出金については、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金積金

要求払預金については、期末日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、期末日における過去6ヵ月間の実績利率を用いております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

預金積金については、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金はすべて固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

借入金については、レベル2の時価に分類しております。

(3)時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券(その他保有目的)				
社債	現在価値技法	割引率 実績率	0.220%~0.942% 0.016%~0.808%	0.345% 0.019%

(4)時価の評価プロセスの説明

当金庫では総合企画部ALM課(ミドル部門)及び市場事務部市場事務課(バック部門)において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(5)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
自金庫保証付私募債の時価算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引金利及び実績率であります。一般に、これらのインプットの著しい上昇(低下)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせます。

その他

公共債窓販実績

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
国債・地方債	121	204

公共債等預かり資産残高

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
国債・地方債	7,751	5,621
投資信託	51,141	55,347
合計	58,893	60,968

外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

	2021年3月期	2022年3月期
	3,514,742	2,970,547

(注) 外貨建資産は、外貨預け金、外貨外国証券、外貨手形貸付等からなっています。

外国為替取扱高

(単位:件、千米ドル)

	2021年3月期		2022年3月期	
	件数	金額	件数	金額
貿易	8,161	306,980	7,921	337,783
輸出	1,689	118,902	1,754	139,410
輸入	6,472	188,078	6,167	198,373
貿易外	80,522	467,520	83,779	338,548
合計	88,683	774,500	91,700	676,332

内国為替取扱高

(単位:千件、百万円)

		2021年3月期		2022年3月期	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	仕向	6,219	3,151,243	6,072	3,222,491
	被仕向	7,523	3,795,840	7,402	3,938,151
代金取立	仕向	51	78,240	46	67,372
	被仕向	39	59,694	35	53,415
合計		13,833	7,085,020	13,555	7,281,431

保険窓販実績

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
損害保険	274	292
生命保険	13,829	21,048
合計	14,104	21,341

(注) 収入保険料ベースの実績を示しています。

退職給付会計

採用している退職給付制度の概要

当金庫の退職給付制度は、確定給付企業年金制度を採用しています。

また、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)にも加入しています。

退職給付債務の基礎に関する事項

	2021年3月期	2022年3月期
1. 割引率	0.73%	0.73%
長期期待運用収益率	2.33%	2.31%
2. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
3. 過去勤務費用の処理年数	10年	10年
4. 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年
5. その他		

退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

区分	2021年3月期	2022年3月期
退職給付債務 (A)	18,025	17,138
年金資産 (B)	23,976	25,560
未認識数理計算上の差異 (C)	△1,709	△1,818
未認識過去勤務費用 (D)	12	10
前払年金費用 (A-B-C-D)	△4,253	△6,612

退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区分	2021年3月期	2022年3月期
勤務費用 (A)	864	1,847
利息費用 (B)	135	131
期待運用収益 (C)	△471	△559
数理計算上の差異の費用処理額 (D)	△204	△331
過去勤務費用の費用処理額 (E)	2	2
退職給付費用 (A+B+C+D+E)	327	1,091

(注) 2022年3月期 勤務費用には、厚生年金基金への拠出金1,023百万円を含みます。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事(非常勤を含む)及び監事(非常勤を含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、個々の成果を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 支給対象 b. 決定方法 c. 支給時期

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	549

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は19名、監事は7名です(期中退任者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」486百万円、「退職慰労金」63百万円となっております。
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金部分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示22号)第2条第1項第3号から5号及び第3条第2項第3号から第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
なお、2021年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

事業の概況

2022年3月期の連結総資産額は前連結会計年度末と比べ1,788億円増加し4兆2,841億円、また連結純資産額は同125億円減少し2,080億円となりました。信用金庫法開示債権(リスク管理債権)は、同58億円減少し445億円となりました。また、当金庫グループ全体の連結自己資本比率は同0.32ポイント低下し12.61%となりました。

損益面では、経常利益は前連結会計年度と比べ25億円増加し75億23百万円、一方当期純利益は同12億円増加し52億73百万円となりました。

※主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

科目	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
連結経常収益	42,004	45,580	51,224	57,782	51,176
連結経常利益	6,601	7,523	5,839	4,959	7,523
親会社株主に帰属する当期純利益	4,851	5,174	3,532	4,022	5,273
連結純資産額	218,827	226,260	222,357	220,627	208,097
連結総資産額	3,609,443	3,649,541	3,646,464	4,105,312	4,284,130
連結自己資本比率(%)	12.81	12.67	12.45	12.93	12.61

※連結貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科目	2021年3月期	2022年3月期
(資産の部)		
現金及び預け金	1,063,715	1,127,346
買入手形及びコールローン	592	500
買入金銭債権	1,963	1,970
金銭の信託	978	973
有価証券	1,259,561	1,367,257
貸出金	1,706,772	1,700,694
外国為替	1,310	2,843
その他資産	28,053	33,983
有形固定資産	39,022	38,182
建物	15,049	14,410
土地	20,566	20,483
リース資産	3	0
建設仮勘定	44	145
その他の有形固定資産	3,358	3,142
無形固定資産	244	216
ソフトウェア	142	114
その他の無形固定資産	102	102
退職給付に係る資産	4,253	6,612
繰延税金資産	2,243	8,611
債務保証見返	2,564	2,232
貸倒引当金	△5,963	△7,296
一般貸倒引当金	△1,233	△777
個別貸倒引当金	△4,730	△6,518
資産の部合計	4,105,312	4,284,130

※連結貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科目	2021年3月期	2022年3月期
(負債の部)		
預金積金	3,398,924	3,561,337
借入金	210,300	242,300
売渡手形及びコールマネー	90,364	91,925
債券貸借取引受入担保金	169,197	158,847
外国為替	237	174
その他負債	9,183	15,429
賞与引当金	276	269
退職給付に係る負債	0	0
役員退職慰労引当金	430	424
睡眠預金払戻損失引当金	427	329
偶発損失引当金	363	347
再評価に係る繰延税金負債	2,413	2,413
債務保証	2,564	2,232
負債の部合計	3,884,684	4,076,033
(純資産の部)		
出資金	3,064	3,049
利益剰余金	212,304	217,488
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	215,368	220,538
その他有価証券評価差額金	△452	△18,152
土地再評価差額金	5,711	5,711
評価・換算差額等合計	5,259	△12,440
純資産の部合計	220,627	208,097
負債及び純資産の部合計	4,105,312	4,284,130

❖連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	2021年3月期	2022年3月期
経常収益	57,782	51,176
資金運用収益	32,120	32,063
貸出金利息	16,154	16,213
預け金利息	809	1,022
買入手形利息及びコールローン利息	4	1
有価証券利息配当金	14,814	14,513
その他の受入利息	338	312
役務取引等収益	6,673	6,260
その他業務収益	11,609	3,870
その他経常収益	7,379	8,982
償却債権取立益	210	625
その他の経常収益	7,168	8,356
経常費用	52,822	43,652
資金調達費用	1,132	752
預金利息	895	571
給付補填備金繰入額	14	11
譲渡性預金利息	0	—
売渡手形利息及びコールマネー利息	61	71
債券貸借取引支払利息	144	93
その他の支払利息	16	3
役務取引等費用	2,708	2,673
その他業務費用	9,731	13,261
経費	23,842	22,623
その他経常費用	15,407	4,342
貸倒引当金繰入額	1,192	1,509
その他の経常費用	14,215	2,833
経常利益	4,959	7,523
特別利益	398	0
固定資産処分益	398	0
特別損失	269	160
固定資産処分損	262	66
減損損失	6	93
税金等調整前当期純利益	5,088	7,363
法人税、住民税及び事業税	592	1,743
法人税等調整額	473	346
法人税等合計	1,066	2,089
当期純利益	4,022	5,273
親会社株主に帰属する当期純利益	4,022	5,273

❖連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科目	2021年3月期	2022年3月期
利益剰余金期首残高	208,367	212,304
利益剰余金増加高	4,029	5,276
親会社株主に帰属する当期純利益	4,022	5,273
土地再評価差額金取崩額	6	—
その他	—	2
利益剰余金減少高	92	91
配当金	92	91
利益剰余金期末残高	212,304	217,488

❖事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で信用保証業、リース業などの事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

❖信用金庫法開示債権(リスク管理債権)

(単位:百万円、%)

区分	2021年3月期	2022年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,821	3,986
危険債権	43,790	38,909
三月以上延滞債権	11	229
貸出条件緩和債権	1,835	1,466
小計(A)	50,458	44,590
正常債権(B)	1,673,075	1,673,366
総与信残高(A)+(B)	1,723,534	1,717,957

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 3.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 5.「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
- 6.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私債(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。
7. 連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

●連結財務諸表の作成方針(2022年3月期)

(1)連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 9社

主要な会社名

おかしんビジネスサービス株式会社
株式会社おかしん経営コンサルタント
オーエスパートナー株式会社
おかしん信用保証株式会社
おかしんリース株式会社
株式会社おかしん総研

②非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2)持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

②持分法適用の関連法人等

該当ありません。

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3)連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社
11月末日 1社

(4)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に
基づいて作成しております。

●連結貸借対照表の注記(2022年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	19年~50年
その他	3年~20年

 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、

債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合企画部が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,221百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。

また、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(2021年3月31日現在)

年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円
- 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合(2021年3月31日現在) 2.4690%
- 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金383百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 貸出金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

17. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

18. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。その他の役務取引等収益には、口座振替手数料、投資信託取扱手数料及び保険販売手数料等があります。これらの役務取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

19. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 7,296百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、今後一定期間継続すると想定しており、当金庫グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定しております。当金庫は、現時点で入手可能な情報に基づき債務者区分を判定し貸倒引当金を計上しております。なお、個別貸出先の業績変化や新型コロナウイルス感染症拡大を含む経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

20. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 131百万円

21. 有形固定資産の減価償却累計額 35,696百万円
22. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,379百万円

23. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	830百万円
危険債権額	38,909百万円
三月以上延滞債権額	229百万円
貸出条件緩和債権額	1,466百万円
合計	44,590百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法

で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

商業手形	7,314百万円
買入外国為替	62百万円

25. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	423,203百万円
預け金	33百万円

担保資産に対応する債務

預金	825百万円
借入金	242,300百万円
コールマネー	7,000百万円
債券貸借取引受入担保金	158,847百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金100,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金337百万円及び敷金58百万円が含まれております。

26. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づき算定し、路線価の定められていない地域においては固定資産税評価額を基にした倍率方式により算定しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △4,426百万円

27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は8,688百万円であります。

28. 出資1口当たりの純資産額 34,119円39銭

29. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

貸出金は、貸出先等の倒産や財務状況の悪化などによってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。なお、ALMの一環として金利の変動リスクを回避するために貸出金の一部につき、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。

また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券、外国証券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、有価証券のうち外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には貸出金の一部につき金利リスクの回避手段として行っている金利スワップ取引や外貨建取引の為替の変動リスクを回避するために行っている為替予約取引があります。金利スワップ取引は金利スワップの特例処理による会計処理を行っており、ヘッジの有効性評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、貸出及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか営業店支援第一部等により行われ、また、定期的に経営陣による代表理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、総合企画部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、代表理事会や理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部及び資金証券部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで代表理事会や理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、為替予約、通貨スワップ等を利用し個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式のうち事業推進目的で保有しているものについては、貸出金に準じて取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部、営業店支援第一部及び総合企画部等を通じ、代表理事会、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引に関する諸規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では「有価証券」のうち債券、株式および投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間125日、信頼区間99%、観測期間240日)により算出しており、2022年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は38,994百万円です。

また「貸出金」、「預金積金」等上記以外で金利変動の影響を受ける金融商品の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。VaRは分散共分散法(保有期間250日、信頼区間99%、観測期間1,250日)により算出しており、2022年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は3,170百万円です。

なお、当金庫ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また政策投資株式のうち非上場のものについてはリスク計測の対象外としており、別途ポジション枠(保有限度額)を設定し総額管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの

差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金(*1)	1,098,764	1,098,953	188
(2) 有価証券	1,364,716	1,364,814	98
満期保有目的の債券	13,227	13,325	98
その他有価証券	1,351,488	1,351,488	—
(5) 貸出金(*1)	1,700,694	—	—
貸倒引当金(*2)	△7,173	—	—
	1,693,521	1,694,208	686
金融資産計	4,157,002	4,157,976	973
(1) 預金積金(*1)	3,561,337	3,561,513	176
(2) 借入金	242,300	242,300	—
(3) コールマネー	91,925	91,925	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	158,847	158,847	—
金融負債計	4,054,410	4,054,586	176

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、リスク要因を反映させた将来キャッシュ・フローを、新規に私募債を発行した場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31. から32. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、連結決算日における過去6ヵ月間の実績利率を用いております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金はすべて固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似している

ことから、当該帳簿価額を時価としております。
(注2)市場価格のない株式等及び組外出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	609
信金中央金庫出資金	9,938
組外出資金	11,606
私募不動産投資信託	1,933
合計	24,087

(注)1.非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
2.当連結会計年度において、非上場株式について64百万円減損処理を行っております。
3.組外出資金及び私募不動産投資信託については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下、32.まで同様であります。

売買目的有価証券

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	—

満期保有目的の債券

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	5,499	5,542	42
	社債	7,727	7,783	55
	小計	13,227	13,325	98
合計	13,227	13,325	98	

その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	29,134	25,292	3,481
	債券	247,603	245,876	1,727
	国債	56,935	56,356	579
	地方債	83,846	83,262	583
	社債	106,821	106,257	563
	その他	153,787	146,528	7,258
小計	430,524	417,697	12,827	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	73,581	78,939	△5,357
	債券	309,349	311,525	△2,175
	国債	139,610	140,881	△1,271
	地方債	127,035	127,802	△766
	社債	42,703	42,840	△137
	その他	540,003	570,582	△30,579
小計	922,934	961,047	△38,112	
合計	1,353,459	1,378,745	△25,285	

32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	14,550	2,288	51
債券	4,054	25	—
国債	2,054	25	—
社債	2,000	—	—
その他	378,934	6,532	10,724
合計	397,539	8,846	10,776

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組外出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移、信用度を考慮の上、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。

また、市場価格のない株式等は、簿価に対して実質価格が原則として50%以上下落した銘柄を減損処理しております。

34. 運用目的の金銭的信託

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭的信託	973	1

35. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に15,280百万円含まれております。

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、458,941百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが458,593百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△17,139	百万円
年金資産(時価)	25,560	
未積立退職給付債務	8,420	
未認識数理計算上の差異	△1,818	
未認識過去勤務費用	10	
連結貸借対照表計上額の純額	6,611	
退職給付に係る資産	6,612	
退職給付に係る負債	△0	

38. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示していません。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	—	百万円
顧客との契約から生じた債権	169	百万円
契約負債	42	百万円

39. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(2020年7月4日)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(2020年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。この変更による連結財務諸表への影響はありません。

40. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

●連結損益計算書の注記(2022年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資100%親会社株主に帰属する当期純利益 864円10銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示していません。当連結会計期間の顧客との契約から生じる収益は、5,473百万円あります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

●連結剰余金計算書の注記(2022年3月期)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1 自己資本の構成に関する事項

2022年3月末の自己資本額(2,084億円)は、主にこれまでの利益から長年積み立ててきた特別積立金等の利益剰余金(2,107億円)、地域のお客さまからお預りしている出資金(30億円)等により構成されています。

◆単体自己資本比率

(単位:百万円)

項目	2021年3月期	2022年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	208,718	213,753
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,064	3,049
うち、利益剰余金の額	205,746	210,794
うち、外部流出予定額(△)	91	90
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,220	752
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,220	752
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,096	731
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	211,036	215,237
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	212	194
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	212	194
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	4,134	6,452
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	134
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,347	6,781
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	206,688	208,456
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,581,893	1,637,342
資産(オン・バランス)項目	1,550,456	1,586,562
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,665	5,779
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,460	△2,346
うち、上記以外に該当するものの額	8,125	8,125
オフ・バランス取引等項目	23,607	35,121
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	7,583	15,451
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	245	206
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	64,974	68,256
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,646,867	1,705,598
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	12.55%	12.22%

(注) 1. 金額、比率とも単位未満を切り捨てています。

2. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2 自己資本の充実度に関する事項

当金庫では、長年の利益からの積立（内部留保）により自己資本を充実させてまいりました。2022年3月末の自己資本比率においても国内基準4%を上回る水準（自己資本比率12.22%）となっており、経営の健全性・安全性は十分確保しています。

今後も、事業年度ごとに掲げる経営計画の業務施策を推進することにより、安定した収益基盤を確保し、内部留保の積上げによる自己資本の充実に努めます。

❖ 自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2021年3月期		2022年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計	1,581,893	63,275	1,637,342	65,493
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,556,604	62,264	1,606,913	64,276
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	15,755	630	10,981	439
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,795	71	1,895	75
国際開発銀行向け	330	13	381	15
地方公共団体金融機構向け	734	29	682	27
我が国の政府関係機関向け	3,872	154	2,973	118
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	197,488	7,899	173,970	6,958
法人等向け	431,768	17,270	394,456	15,778
中小企業等向け及び個人向け	383,190	15,327	372,190	14,887
抵当権付住宅ローン	93,982	3,759	106,140	4,245
不動産取得等事業向け	268,603	10,744	259,526	10,381
3月以上延滞等	7,321	292	8,068	322
取立未済手形	169	6	214	8
信用保証協会等による保証付	8,374	334	7,621	304
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	58,066	2,322	178,116	7,124
出資等のエクスポージャー	58,066	2,322	178,116	7,124
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	85,150	3,406	89,694	3,587
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	5,766	230	3,910	156
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	10,458	418	10,458	418
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	68,925	2,757	75,325	3,013
②証券化エクスポージャー	10,428	417	6,250	250
証券化	STC要件適用分	10,428	417	6,250
	非STC要件適用分	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,366	94	2,741	109
ルック・スルー方式	2,366	94	2,741	109
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	8,125	325	8,125	325
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,460	△138	△2,346	△93
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	7,583	303	15,451	618
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	245	9	206	8
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	64,974	2,598	68,256	2,730
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	1,646,867	65,874	1,705,598	68,223

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定手法〉
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3 信用リスクに関する事項

❖ リスク管理の方針及び手続の概要

● 信用リスクについて

信用リスクとは、取引先等の倒産や財務状況の悪化などにより、貸出金等の価値が減少もしくは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

● 信用リスクの管理方針

当金庫では、信用リスク管理に関する規定を定めるとともに、信用格付や自己査定等の実施などにより適切なリスク管理態勢の構築を目指しています。

貸出金については、営業推進部門、審査部門、与信監査部門を独立させることにより、相互牽制が働く態勢とし、与信が特定の貸出先や業種に偏る(信用集中リスク)ことのないように定期的にモニタリングしてリスクの分散に努めています。また、財務情報などの定量情報や経営力などの定性情報を勘案し、経営実態を見極めた適切な信用格付を行うことを通じて、信用リスクの計量化に取り組んでいます。

市場取引については、市場部門とリスク管理部門を独立させる体制としています。格付機関による格付けやその他の定性・定量情報による個別のリスク管理に加え、特定の業種などへの集中リスクの排除などにより、リスク分散やリスクの計量化を通じて適切なリスク管理に努めています。

これらのリスク管理の状況については、ALM委員会で協議・検討を行うとともに、必要に応じて理事会に報告する体制としています。

● 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、自己査定基準及び償却引当基準に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出した貸倒実績率等により計上しています。また、全ての資産は、自己査定基準により関連各部門が資産査定を実施・検証し、当該部署から独立した総合企画部が資産査定を管理・統括しています。それぞれの結果については、監査法人の監査を受けています。

—連結—

● 信用リスクの管理方針

連結グループ内の子会社、子法人等においても、単体同様に自己査定を実施し、適切な信用リスク管理に努めており、連結グループにおける信用リスク管理態勢の構築を目指しています。子会社、子法人等の自己査定結果については、金庫の総合企画部において確認を行い、金庫の理事会に報告しています。

● 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、自己査定及び償却引当に関する基準を各社で定め、債務者区分ごとの貸倒実績率等を求め計上しています。

❖ 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、内部管理との整合性を勘案し、以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

S&Pグローバル・レーティング(S&P)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

—連結—

単体と同様の適格格付機関を採用しています。また、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っていません。

リスク・ウェイト

債権の危険度を表す指標のことです。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

適格格付機関

金融機関がリスクを算出するに当たって用いることができる格付を付与する格付機関のことです。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

❖ 信用リスクに関する事項(除く、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー)

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2021年3月期		2022年3月期	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	691,702	1,202,062	611,695	1,619,923
10%	—	112,845	—	100,900
20%	1,077,936	—	988,786	—
35%	—	268,597	—	303,304
50%	101,043	598	87,648	2,353
75%	—	514,018	—	499,426
100%	38,611	825,374	24,934	918,469
150%	1,485	3,151	2,544	2,705
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
小計	① 1,910,780	② 2,926,648	① 1,715,609	② 3,447,083
合計	①+② 4,837,429		①+② 5,162,693	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

3. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

❖信用リスクに関する事項(除く、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域・業種・期間区分	2021年3月期					2022年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー 期末残高	貸出金・コミットメント及びその他の派生商品取引以外のオフ・バランス取引	債券	派生商品取引	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー 期末残高	貸出金・コミットメント及びその他の派生商品取引以外のオフ・バランス取引	債券	派生商品取引	3月以上延滞エクスポージャー
国内	4,421,141	2,195,604	496,688	24,925	3,887	4,778,997	2,294,096	671,549	51,183	5,148
国外	412,401	886	406,248	375	—	282,765	1,252	258,626	369	—
地域別合計	4,833,542	2,196,490	902,936	25,301	3,887	5,061,763	2,295,349	930,176	51,552	5,148
製造業	297,678	246,103	43,358	1	400	328,226	233,536	36,423	1	255
農業、林業	3,410	3,410	—	—	41	3,375	3,125	250	—	14
漁業	668	668	—	—	—	907	907	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,871	1,575	—	—	—	1,700	1,395	—	—	—
建設業	100,841	90,542	10,260	—	6	104,600	92,427	7,884	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	13,598	4,447	6,378	—	—	19,949	4,661	4,962	—	—
情報通信業	9,170	4,900	3,830	0	—	12,986	4,670	3,818	—	—
運輸業、郵便業	59,383	25,372	33,611	—	—	61,439	25,267	22,402	—	—
卸売業	94,862	81,996	12,816	28	170	101,306	81,614	12,858	31	107
小売業	59,927	57,339	2,287	—	98	54,712	50,562	1,570	—	2,042
金融業、保険業	1,682,556	405,505	221,628	1,424	—	1,782,252	432,577	204,595	1,350	—
不動産業	264,554	258,147	5,077	—	690	256,269	251,113	3,881	—	581
物品賃貸業	11,842	8,915	2,927	—	—	13,544	12,070	1,474	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	30,210	29,799	100	—	—	29,421	29,228	180	—	0
宿泊業	5,995	5,995	—	—	—	5,283	5,283	—	—	—
飲食業	17,468	17,268	200	—	6	17,032	16,832	200	—	24
生活関連サービス業、娯楽業	44,203	42,123	1,937	—	41	41,668	39,552	1,973	—	5
教育、学習支援業	7,067	6,767	300	—	—	6,200	6,100	100	—	—
医療・福祉	71,937	69,738	2,101	—	5	69,175	67,177	1,901	—	5
その他のサービス	30,232	29,869	—	—	0	31,306	30,677	30	—	—
国・地方公共団体等	575,320	18,106	556,118	94	—	643,148	16,380	625,668	98	—
個人	706,543	706,543	—	—	226	726,646	726,646	—	—	425
その他	744,196	81,353	—	23,752	2,198	846,390	190,184	—	50,059	1,683
業種別合計	4,833,542	2,196,490	902,936	25,301	3,887	5,157,545	2,321,993	930,176	51,541	5,148
1年以下	787,343	521,342	83,931	1,120	—	874,021	539,604	112,452	1,114	—
1年超3年以下	965,246	348,918	225,905	6	—	897,240	368,999	277,877	73	—
3年超5年以下	476,199	277,068	199,032	98	—	377,359	245,661	131,610	87	—
5年超7年以下	291,265	194,081	97,108	75	—	297,710	210,232	86,300	176	—
7年超10年以下	503,804	250,315	248,353	218	—	504,974	227,005	274,967	—	—
10年超	569,474	520,841	48,603	30	—	585,443	537,585	46,967	30	—
期間の定めのないもの	578,088	2,569	—	—	—	861,541	2,720	—	—	—
その他	662,118	81,353	—	23,752	—	759,253	190,184	—	50,059	—
残存期間別合計	4,833,542	2,196,490	902,936	25,301	—	5,157,545	2,321,993	930,176	51,541	—

(注) 1. 地域別において、投資信託の裏付資産は国内に一括して区分しています。
 2. 業種別は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。
 3. 業種別の「不動産業」には、土地開発公社向け貸出金が含まれています。
 4. 業種区分の「その他」には、投資信託等の裏付資産が含まれています。
 5. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、株式、出資金などが含まれています。また、「その他」には、投資信託等の裏付資産が含まれています。
 6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2021年3月期					2022年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	831	1,220	—	831	1,220	1,220	752	—	1,220	752
個別貸倒引当金	4,045	4,509	442	3,602	4,509	4,509	6,238	165	4,343	6,238
合計	4,876	5,730	442	4,434	5,730	5,730	6,990	165	5,564	6,990

(注) 特定海外債権引当動定はありません。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	2021年3月期						2022年3月期					
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他				目的使用	その他				
製造業	997	1,538	172	824	1,538	335	1,538	1,937	7	1,530	1,937	46
農業、林業	13	10	—	13	10	—	10	9	2	7	9	25
漁業	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	125	122	—	125	122	—	122	10	113	9	10	10
建設業	410	306	75	334	306	25	306	316	0	306	316	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	4	—	4	4	—	4	2	3	0	2	24
運輸業、郵便業	3	3	—	3	3	—	3	3	—	3	3	—
卸売業	323	135	149	174	135	71	135	129	4	130	129	69
小売業	55	303	9	45	303	110	303	2,073	0	302	2,073	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,394	1,434	0	1,394	1,434	2	1,434	1,304	1	1,433	1,304	—
物品賃貸業	1	0	—	1	0	—	0	8	—	0	8	—
学術研究、専門・技術サービス業	89	106	0	88	106	3	106	62	30	75	62	—
宿泊業	15	12	—	15	12	—	12	13	—	12	13	—
飲食業	11	8	0	11	8	0	8	20	0	7	20	3
生活関連サービス業、娯楽業	42	6	33	8	6	84	6	6	0	6	6	—
教育、学習支援業	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	476	448	—	476	448	—	448	234	—	448	234	—
その他のサービス	10	6	—	10	6	—	6	54	—	6	54	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	69	63	0	69	63	30	63	49	—	63	49	5
合計	4,045	4,509	442	3,602	4,509	663	4,509	6,238	165	4,343	6,238	188

(注) 国外における個別貸倒引当金、貸出金償却はありません。したがって、国内、国外の地域別区分は省略しています。

4 信用リスク削減手法に関する事項

✦信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

●信用リスク削減手法について

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減するための措置のことで、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、自己資本比率の算出にあたり「簡便手法」を採用しています。

●リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から与信の可否を判断しており、担保や保証による保全措置は補完的な位置付けとして認識し、担保や保証に過度に依存しない融資の取り上げ姿勢に徹しています。ただし、与信判断の結果、担保や保証が必要な場合には、十分な説明とご理解をいただいた上でご契約するなど適切な取扱いに努めています。

信用リスク削減手法として当金庫が扱う主な担保には、自金庫の預金積金、上場株式等があり、担保に関する手続については、金庫が定めた「事務取扱要領集」等により適正な事務取扱い及び適切な評価を行っています。また、主な保証には、政府関係機関と同様の信用力を持つ信用保証協会保証、有価証券投資における政府保証、適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する民間保証があります。貸出金と自金庫の預金積金との相殺については、債務者の担保として登録のない定期預金、定期積金を対象としています。

信用リスク削減手法の適用に用いる担保、保証については、特定の業種等に偏ることなく分散されています。

一連結一

連結グループ内の子会社、子法人等についても、単体同様の方針により必要に応じて与信に対する保全措置を講じています。信用リスク削減手法に該当する担保や保証はなく、連結グループにおける信用リスク削減結果は単体と同じです。

✦信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(単体・連結)

(単位:百万円)

	2021年3月期		2022年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	77,795	138,522	349,628	129,764
ソブリン向け	—	121,172	—	112,928
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	66,264	—	331,231	—
法人等向け	6,077	9,397	12,985	9,085
中小企業等・個人向け	3,939	7,837	3,657	7,668
抵当権付住宅ローン	3	—	4	—
不動産取得等事業向け	842	52	1,060	29
信用保証協会等保証付	515	—	555	—
3ヵ月以上延滞等	0	47	—	40
その他	152	15	134	12

(注) クレジット・デリバティブによる信用リスク削減手法の適用はありません。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

❖ リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また当金庫の市場リスクの適切な管理を行うこと等を目的に派生商品取引及び長期決済期間取引を取り扱っていますが、当該取引は、有価証券投資として購入した投資信託の裏付資産が大半を占めています。

派生商品取引及び長期決済期間取引には、市場の変動により損失を受ける市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引及び長期決済期間取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理しています。また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引の保全状況も勘案して与信判断を行い、必要に応じてリスク管理の観点から、担保による保全措置を講じています。その他、有価証券関連取引については、当金庫が定める投資基準等に基づき、ポジション枠を定め取引を限定しています。

万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産は十分保有しており、影響は限定的です。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めています。

—連結—

リスク管理方針及び手続の概要は単体と同じです。なお、連結グループ内の子会社、子法人等では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っていません。

❖ 派生商品取引等(単体・連結)

派生商品取引等の与信相当額の算出には、「カレント・エクスポージャー方式」を採用しています。

(単位:百万円)

		2021年3月期	2022年3月期
グロス再構築コストの額の合計額(ゼロを下回らないものに限る。)		13,467	4,487
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額		—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	外国為替関連取引	4,637	5,963
	金利関連取引	10,633	34,470
	株式関連取引	1,035	1,569
	その他コモディティ関連取引	7,800	8,861
	クレジット・デリバティブ	1,189	668
	長期決済期間取引	—	—
計(イ)	25,295	51,533	
担保の種類別の額	現金及び自金庫預金(ロ)	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	外国為替関連取引	4,637	5,963
	金利関連取引	10,633	34,470
	株式関連取引	1,035	1,569
	その他コモディティ関連取引	7,800	8,861
	クレジット・デリバティブ	1,189	668
	長期決済期間取引	—	—
計(イーロ)	25,295	51,533	
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	プロテクションの購入	6,185	5,063
	プロテクションの提供	7,633	6,319
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額		—	—

(注) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額は、全て投資信託の裏付資産です。

派生商品取引

デリバティブ取引ともいいます。有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価値が決定される商品を指します。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

カレント・エクスポージャー方式

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式です。契約時から現在までのマーケット変動などを考慮して、現在と同等の派生商品取引契約を再度構築するのに必要なコスト金額(再構築コスト)と、そのコスト金額の将来変動見込額(アドオン)を合算したものを損失予想額(与信相当額)とします。

クレジット・デリバティブ

貸付債権や社債などの信用リスク(倒産等により債務不履行となるリスク)をスワップやオプションの形式で売買する取引です。債務不履行が起こった時に損害額の保証を受ける権利の購入を「プロテクションの購入」、この権利を売却する(保証する義務を負う)ことを「プロテクションの提供」といいます。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

❖ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸付債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫が現在保有する証券化エクスポージャーは、有価証券投資の一環として購入したものです。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されていますが、当該有価証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会又は代表理事会に諮り、適切なリスク管理に努めています。また、証券化商品への投資は、当金庫が定めるリスク管理方針・規程等に基づき、ポジション枠内での取引に限定するとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

また、オリジネーターとしては、地域金融機関CLOに対応しておりますが、地元中小企業者の資金調達が多様化に応じるための一手段として取り上げているもので、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性質の異なるものです。したがって、取上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理に努めています。なお、2010年3月期以降は該当ありません。

再証券化エクスポージャーは保有していません。

—連結—

リスク管理方針及びリスク特性の概要は単体と同じです。なお、連結グループ内の子会社、子法人等では、証券化エクスポージャーの取扱いをしていません。

❖自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデュデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部門の検証を経たうえで、「資金運用業務基準」に定める決裁権限規定により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を情報ベンダーや証券会社等から四半期ごと及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

―連結―

単体と同様に取り扱っています。

❖信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

―連結―

単体と同様に信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

❖証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

―連結―

単体と同様に標準的手法を採用しています。

❖信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く)のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った

証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を現在取り扱っていないため、当金庫の子法人等(連結子法人等を除く)は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

―連結―

単体と同様に取扱いはありません。

❖証券化取引に関する会計方針

証券化取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な会計処理を行っています。

―連結―

単体と同様の会計方針を採用しています。

❖証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

S&Pグローバル・レーティング(S&P)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

―連結―

単体と同様の適格格付機関を採用しています。なお、投資の種類ごとの使い分けは行っていません。

❖オリジネーターの場合

- | | |
|---|----------|
| ①原資産の合計額等 | 該当ありません。 |
| ②原資産を構成するエクスポージャーに係る3月以上延滞エクスポージャーの額等 | 該当ありません。 |
| ③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳 | 該当ありません。 |
| ④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 | 該当ありません。 |
| ⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 | 該当ありません。 |
| ⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 | 該当ありません。 |
| ⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 | 該当ありません。 |
| ⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳 | 該当ありません。 |
| ⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額 | 該当ありません。 |
| ⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 | 該当ありません。 |

❖投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	2021年3月期		2022年3月期	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	8,755	—	3,958	—
カードローン	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
企業向けローン	—	—	—	—
不動産向けローン	—	—	—	—
シンセティックCDO	—	—	—	—
その他	8,755	—	3,958	—

b.再証券化エクスポージャー 該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの残高				所要自己資本の額			
	2021年3月期		2022年3月期		2021年3月期		2022年3月期	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	8,035	—	3,514	—	64	—	28	—
50%	15	—	—	—	0	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	1	—	—	—	0	—	—	—
1250%	704	—	443	—	352	—	221	—

b.再証券化エクスポージャー 該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 該当ありません。

7 オペレーショナル・リスクに関する事項

❖リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外部環境の変化などから損失を被るなど経営に重大な影響を与えるリスクの総称です。

オペレーショナル・リスクへの対応として当金庫では、システムリスク、事務リスクについて年度ごとにリスク管理の基本方針を定め、態勢整備を進めるとともに、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクなどのその他のリスクについても、所管部が発生防止に向けた取組みを進めています。

リスクの計測については、基礎的手法を採用して態勢整備に努めています。また、これらリスクに関する状況については、リスク管理委員会において協議、検討するとともに、必要に応じて経営陣に対して理事会等を通じて報告する態勢を整備しています。

—連結—

単体と同様のリスク管理方針により、適切なリスク管理態勢の構築を目指しています。

❖オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当金庫は基礎的手法を採用しています。

—連結—

単体と同様に基礎的手法を採用しています。

8 出資等エクスポージャーに関する事項

❖リスク管理の方針及び手続の概要

出資等エクスポージャーには、上場株式、非上場株式、子会社・子法人等株式、政策投資株式、上場優先出資証券等が該当します。これらについては、当金庫が定めるリスク管理方針・規程等に基づき適正な運用・管理を行っています。

上記のうち、上場株式、上場優先出資証券等にかかるリスクの状況は、時価評価及びVaR(バリュー・アット・リスク)によるリスク量の計測により最大予想損失額を把握するとともに、リスク管理方針等により定めたリスク限度額等の遵守状況をモニタリングし、その状況を毎月、理事会へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めています。

一方、非上場株式、政策投資株式等にかかるリスクの状況は、毎月、リスク管理方針等により定めたポジション枠の運用状況をモニタリングし、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券等取引会計規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な会計処理を行っています。

—連結—

単体と同様のリスク管理方針により、適切なリスク管理態勢の構築を目指しています。

VaR(バリュー・アット・リスク)

過去の一定期間のデータをもとに、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで現在保有する資産から将来、発生しうる最大損失額を統計的に計測する方法です。

❖貸借対照表計上額及び時価等(単体・連結)

(単位:百万円)

区分	2021年3月期		2022年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	18,697	18,697	122,271	122,271
非上場株式等	20,236	20,236	20,731	20,731
合計	38,934	38,934	143,003	143,003

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

❖出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

2021年3月期			2022年3月期		
売却益	売却損	株式等償却	売却益	売却損	株式等償却
6,069	4,663	9	8,057	2,434	64

❖ 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
評価損益	5,046	△632

❖ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結) 該当ありません。

9 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	3,680	4,337
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

10 金利リスクに関する事項

❖ リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、貸出金、預金、有価証券等の資産・負債が、市場金利の変動(金利ショック)によって受ける現在価値の変動や、将来の収益に影響を受けるリスクをいいます。当金庫では、これらについて定期的に計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としています。

具体的には、金利変動による経済価値変化の指標であるΔEVE及び期間損益変化の指標であるΔNIIを複数の金利ショックシナリオに基づき算出し経営に与える影響を月次計測し、必要に応じて経営陣への報告を行うなど資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めています。

—連結—

単体と同様のリスク管理方針により、適切なリスク管理体制の構築を目指しています。なお、連結グループに占める子会社、子法人等の資産の割合は僅少であり、金利リスクの影響は限定的であると認識しています。

❖ 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
3.638年となっております。

・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定
10年となっております。

・流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
金利リスクの算定に当たり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金モデルを使って預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等を行っております。

・固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提
貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。

なお期限前返済率や早期解約率は、過去の実績データを基に推計しております。

・複数の通貨の集計方法及びその前提

金利リスクの算出にあたり、全通貨を対象としており、集計にあたっては主要6通貨(JPY、USD、EURなど)通貨間の相関を考慮しております。

一部の外国通貨に関しては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しております。

・スプレッドに関する前提

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

・内部モデルの使用等、ΔEVEとΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金や貸出の期限前返済、定期預金の早期解約、異通貨相関については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期末の重要性テスト(ΔEVE/自己資本の額)の結果は自己資本の16.55%です。

ΔEVEに対して十分な自己資本を有しているものと考えており、引き続き適切な金利リスクの管理を行ってまいります。

—連結—

連結グループにおける金利リスクの算定方法については単体と同じです。

❖ 金利リスクの状況(単体・連結) IRRBB 1 : 金利リスク

(単位:百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	34,492	56,058	3,972	4,415				
2	下方パラレルシフト	△34,492	△56,058	△3,399	△543				
3	スティープ化	△18,057	△24,307						
4	フラット化	12,868	15,484						
5	短期金利上昇	11,829	15,976						
6	短期金利低下	△11,829	△15,976						
7	最大値	34,492	56,058	3,972	4,415				
		ホ				ヘ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	208,456				206,688			

1 自己資本の構成に関する事項

連結グループの主な自己資本の調達手段は単体と同様です。2022年3月末の自己資本額(2,152億円)は、主にこれまでの利益から長年積み立ててきた利益剰余金(2,174億円)、地域のお客さまからお預りしている出資金(30億円)等により構成されています。

◆連結自己資本比率

(単位:百万円)

項目	2021年3月期	2022年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	215,276	220,447
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,064	3,049
うち、利益剰余金の額	212,304	217,488
うち、外部流出予定額(△)	91	90
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,233	777
うち、一般貸引当金コア資本算入額	1,233	777
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,096	731
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	217,607	221,956
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	244	216
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	244	216
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	4,134	6,452
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,379	6,668
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	213,227	215,287
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,581,787	1,637,679
資産(オン・バランス)項目	1,550,350	1,586,900
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,665	5,779
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,460	△2,346
うち、上記以外に該当するものの額	8,125	8,125
オフ・バランス取引等項目	23,607	35,121
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	7,583	15,451
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	245	206
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	66,078	68,630
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,647,866	1,706,310
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	12.93%	12.61%

(注) 1. 金額、比率とも単位未満を切り捨てています。

2. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2 自己資本の充実度に関する事項

連結グループの自己資本は、単体同様に内部留保により充実させてまいりました。2022年3月末の自己資本比率は、12.61%となっており、国内基準の4%を大幅に上回り、経営の健全性・安全性は十分確保しています。

今後も、事業年度ごとに掲げる経営計画の業務施策を推進することにより、安定した収益確保に向けて基盤を強化し、内部留保による自己資本の充実に努めます。

❖ 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2021年3月期		2022年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計	1,581,787	63,271	1,637,679	65,507
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,556,498	62,259	1,607,250	64,290
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	15,755	630	10,981	439
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,795	71	1,895	75
国際開発銀行向け	330	13	381	15
地方公共団体金融機構向け	734	29	682	27
我が国の政府関係機関向け	3,872	154	2,973	118
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	197,488	7,899	173,970	6,958
法人等向け	429,867	17,194	393,001	15,720
中小企業等向け及び個人向け	383,930	15,357	372,868	14,914
抵当権付住宅ローン	93,971	3,758	106,120	4,244
不動産取得等事業向け	268,687	10,747	259,632	10,385
3月以上延滞等	7,723	308	8,463	338
取立未済手形	169	6	214	8
信用保証協会等による保証付	8,374	334	7,621	304
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	58,041	2,321	178,224	7,128
出資等のエクスポージャー	58,041	2,321	178,224	7,128
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	85,755	3,430	90,219	3,608
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	5,766	230	3,910	156
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	10,458	418	10,458	418
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	69,530	2,781	75,850	3,034
②証券化エクスポージャー	10,428	417	6,250	250
証券化	10,428	417	6,250	250
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,366	94	2,741	109
ルック・スルー方式	2,366	94	2,741	109
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	8,125	325	8,125	325
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,460	△138	△2,346	△93
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	7,583	303	15,451	618
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	245	9	206	8
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	66,078	2,643	68,630	2,745
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	1,647,866	65,914	1,706,310	68,252

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定手法}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

3 信用リスクに関する事項

※信用リスクに関する事項(除く、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域・業種・期間区分	2021年3月期					2022年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー 期末残高	貸出金・コミットメント及びその他の 派生商品取引以外の オフ・バランス取引	債券	派生商品 取引	3月以上 延滞エク スポージャー	信用リスク・エクスポージャー 期末残高	貸出金・コミットメント及びその他の 派生商品取引以外の オフ・バランス取引	債券	派生商品 取引	3月以上 延滞エク スポージャー
国内	4,421,122	2,194,910	496,688	24,925	4,294	4,783,673	2,293,763	671,549	51,183	5,521
国外	412,401	886	406,248	375	—	282,765	1,252	258,626	369	—
地域別合計	4,833,523	2,195,796	902,936	25,301	4,294	5,066,439	2,295,016	930,176	51,552	5,521
製造業	300,304	248,729	43,358	1	408	330,760	236,070	36,423	1	262
農業、林業	3,500	3,500	—	—	41	3,487	3,237	250	—	14
漁業	668	668	—	—	—	907	907	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	1,873	1,577	—	—	—	1,701	1,396	—	—	—
建設業	101,225	90,926	10,260	—	13	104,952	92,779	7,884	—	6
電気・ガス・熱供給・ 水道業	13,598	4,447	6,378	—	—	19,949	4,661	4,962	—	—
情報通信業	9,178	4,909	3,830	0	—	12,997	4,681	3,818	—	—
運輸業、郵便業	60,184	26,172	33,611	—	—	62,113	25,941	22,402	—	—
卸売業	95,126	82,260	12,816	28	170	101,542	81,850	12,858	31	107
小売業	60,075	57,487	2,287	—	98	54,877	50,727	1,570	—	2,042
金融業、保険業	1,682,564	405,513	221,628	1,424	—	1,782,258	432,583	204,595	1,350	—
不動産業	264,639	258,231	5,077	—	690	256,375	251,219	3,881	—	581
物品賃貸業	5,646	2,719	2,927	—	—	8,053	6,579	1,474	—	—
学術研究、 専門・技術サービス業	30,274	29,863	100	—	—	29,479	29,286	180	—	0
宿泊業	6,004	6,004	—	—	—	5,289	5,289	—	—	—
飲食業	17,502	17,302	200	—	6	17,056	16,856	200	—	24
生活関連サービス業、 娯楽業	44,842	42,762	1,937	—	42	42,240	40,125	1,973	—	6
教育、学習支援業	7,091	6,791	300	—	—	6,222	6,122	100	—	—
医療・福祉	72,402	70,203	2,101	—	17	69,590	67,592	1,901	—	6
その他のサービス	30,363	30,000	—	—	0	31,430	30,802	30	—	—
国・地方公共団体等	575,320	18,106	556,118	94	—	643,148	16,380	625,668	98	—
個人	706,262	706,262	—	—	607	726,385	726,385	—	—	784
その他	744,872	81,353	—	23,752	2,198	851,400	190,184	—	50,059	1,683
業種別合計	4,833,523	2,195,796	902,936	25,301	4,294	5,162,221	2,321,660	930,176	51,541	5,521
1年以下	786,441	520,441	83,931	1,120	—	873,418	539,002	112,452	1,114	—
1年超3年以下	963,631	347,303	225,905	6	—	894,842	366,601	277,877	73	—
3年超5年以下	472,133	273,002	199,032	98	—	374,518	242,820	131,610	87	—
5年超7年以下	291,265	194,081	97,108	75	—	297,710	210,232	86,300	176	—
7年超10年以下	503,804	250,315	248,353	218	—	504,974	227,005	274,967	—	—
10年超	569,474	520,841	48,603	30	—	585,443	537,585	46,967	30	—
期間の定めのないもの	578,765	2,569	—	—	—	866,551	2,720	—	—	—
その他	668,007	87,241	—	23,752	—	764,761	195,692	—	50,059	—
残存期間別合計	4,833,523	2,195,796	902,936	25,301	—	5,162,221	2,321,660	930,176	51,541	—

(注) 1. 地域別において、投資信託の裏付資産は国内に一括して区分しています。

2. 業種別は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

3. 業種別の「不動産業」には、土地開発公社向け貸出金が含まれています。

4. 業種区分の「その他」には、投資信託等の裏付資産が含まれています。

5. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、株式、出資金などが含まれています。また、「その他」には、投資信託等の裏付資産が含まれています。

6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2021年3月期					2022年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	890	1,233	—	890	1,233	1,233	777	—	1,233	777
個別貸倒引当金	4,379	4,730	499	3,880	4,730	4,730	6,518	176	4,553	6,518
合計	5,270	5,963	499	4,770	5,963	5,963	7,296	176	5,786	7,296

(注) 特定海外債権引当勘定はありません。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	2021年3月期						2022年3月期					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他					目的使用	その他			
製造業	1,011	1,563	172	838	1,563	335	1,563	1,969	7	1,556	1,969	46
農業、林業	13	10	—	13	10	—	10	9	2	7	9	25
漁業	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	125	122	—	125	122	—	122	10	113	9	10	10
建設業	411	306	75	335	306	25	306	317	0	306	317	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	4	—	4	4	—	4	2	3	0	2	24
運輸業、郵便業	4	3	—	4	3	—	3	3	—	3	3	—
卸売業	323	135	149	174	135	71	135	129	4	130	129	69
小売業	56	303	9	46	303	110	303	2,074	0	302	2,074	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,394	1,434	0	1,394	1,434	2	1,434	1,304	1	1,433	1,304	—
物品賃貸業	1	0	—	1	0	—	0	8	—	0	8	—
学術研究、専門・技術サービス業	89	106	0	88	106	3	106	62	30	75	62	—
宿泊業	15	12	—	15	12	—	12	13	—	12	13	—
飲食業	11	8	0	11	8	0	8	20	0	7	20	3
生活関連サービス業、娯楽業	42	6	33	8	6	84	6	6	0	6	6	—
教育、学習支援業	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	500	463	—	500	463	—	463	245	—	463	245	—
その他のサービス	11	6	—	11	6	—	6	65	—	6	65	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	362	241	57	305	241	30	241	274	10	230	274	5
合計	4,379	4,730	499	3,880	4,730	663	4,730	6,518	176	4,553	6,518	188

(注) 国外における個別貸倒引当金、貸出金償却はありません。したがって、国内、国外の地域別区分は省略しています。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2021年3月期		2022年3月期	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	691,702	1,202,062	611,695	1,619,923
10%	—	112,845	—	100,900
20%	1,077,936	—	988,786	—
35%	—	268,565	—	303,249
50%	101,043	690	87,648	2,449
75%	—	514,995	—	500,274
100%	38,611	824,494	24,934	922,408
150%	1,485	3,385	2,544	2,928
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
小計	① 1,910,780	② 2,927,037	① 1,715,609	② 3,452,133
合計	①+② 4,837,818		①+② 5,167,743	

4 信用リスク削減手法に関する事項

連結グループ内の子会社、子法人等において、信用リスク削減手法に該当する担保や保証はありません。したがって、連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注) 単体の開示項目をご参照ください。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結グループ内の子会社、子法人等において、派生商品取引及び長期決済期間取引はありません。したがって、連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注) 単体の開示項目をご参照ください。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループ内の子会社、子法人等において、証券化エクスポージャーに関する取引はありません。
したがって、連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注)単体の開示項目をご参照ください。

7 出資等エクスポージャーに関する事項

❖ 連結貸借対照表計上額及び時価等

連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注)単体の開示項目をご参照ください。

❖ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注)単体の開示項目をご参照ください。

❖ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注)単体の開示項目をご参照ください。

❖ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注)単体の開示項目をご参照ください。

8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

連結グループ内の子会社、子法人等において、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する取引はありません。
したがって、連結グループにおける定量的な開示項目については、単体と同じになります。

(注)単体の開示項目をご参照ください。

9 金利リスクに関する事項

単体と同様のリスク管理方針により、適切なリスク管理態勢の構築を目指しています。なお、連結グループに占める子会社、子法人等の資産の割合は僅少であり、金利リスクの影響は限定的であると認識しています。

上記の理由から、連結グループの金利リスクについては、単体の開示項目をご参照ください。

10 連結の範囲に関する事項

❖ 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社 連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

❖ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社等は9社です。(2022年3月末時点)

そのうちの主要な会社名は、以下の通りです。

「おかしんビジネスサービス株式会社」、「株式会社おかしん経営コンサルタント」、「オーエスパートナー株式会社」、「おかしん信用保証株式会社」、

「おかしんリース株式会社」、「株式会社おかしん総研」

詳細については、本編23ページをご参照ください。

❖ 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、 貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

❖ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に 含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

❖ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

11 その他金融機関等*であって信用金庫の子法人等であるもののうち、 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

*自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

(注)上記以外の連結に関する定性的な開示事項については、単体における定性的な開示事項に併記しています。単体の定性的な開示事項をご参照ください。

開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）等に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。信用金庫法施行規則に定められた開示項目は以下のページに掲載しています。

❖単体ベースの項目（信金法施行規則第132条）		本編	資料編	本編		資料編
1. 金庫の概況及び組織に関する事項						
イ 事業の組織		23				
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名		24				
ハ 会計監査人の氏名又は名称		22				
ニ 事務所の名称及び所在地		31・32				
2. 金庫の主要な事業の内容		22				
3. 金庫の主要な事業に関する事項						
イ 直近の事業年度における事業の概況		3-4				
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 経常収益、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、出資総額及び出資総口数、純資産額、総資産額、預金積金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、出資に対する配当金、職員数		7				
ハ 直近の2事業年度における事業の状況						
・主要な業務の状況を示す指標						
（1）業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		7				
（2）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支		7・8				
（3）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや		8				
（4）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減		8				
（5）総資産経常利益率		7				
（6）総資産当期純利益率		7				
・預金に関する指標						
（1）国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		9				
（2）固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高		9				
・貸出金等に関する指標						
（1）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		9				
（2）固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		9				
（3）担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		9				
（4）用途別の貸出金残高		10				
（5）業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		10				
（6）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値		8				
・有価証券に関する指標						
（1）商品有価証券の種類別の平均残高		12				
（2）有価証券の種類別の残存期間別の残高		12				
（3）有価証券の種類別の平均残高		12				
（4）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値		8				
4. 金庫の事業の運営に関する事項						
イ リスク管理の体制		16				
ロ 法令遵守の体制		17				
ハ 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況		5-6				
ニ 金融ADR制度への対応		18				
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項						
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書				1-2		
ロ 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び（1）から（4）までに掲げるものの合計額						
（1）破綻先債権及びこれらに準ずる債権				11		
（2）危険債権				11		
（3）三月以上延滞債権（貸出金のみ）				11		
（4）貸出条件緩和債権（貸出金のみ）				11		
（5）正常債権				11		
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項			3	22-30		
ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益						
（1）有価証券				12・13		
（2）金銭の信託				13		
（3）規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ等取引）				13		
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額				10		
ヘ 貸出金償却の額				10		
ト 会計監査人の監査を受けている旨				表紙		
■連結ベースの項目（信金法施行規則第133条）						
1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項						
イ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		23				
ロ 金庫の子会社等に関する事項 名称、主たる営業所又は事務所の所在地、資本金又は出資金、事業の内容、設立年月日、金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合、子会社等が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合		23				
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項						
イ 直近の事業年度における事業の概況				16		
ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 経常収益、経常利益又は経常損失、親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失、純資産額、総資産額、連結自己資本比率				16		
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項						
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書				16・17		
ロ 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び（1）から（4）までに掲げるものの合計額				17		
（1）破綻先債権及びこれらに準ずる債権						
（2）危険債権						
（3）三月以上延滞債権（貸出金のみ）						
（4）貸出条件緩和債権（貸出金のみ）						
（5）正常債権						
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項				31-35		
ニ 事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額 事業の種類別セグメント情報				17		
■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条						
資産の査定公表			3	11		
■総代会等の概要				19-21		